

藤沢市公告第 2 1 1 号

藤沢市大庭台墓園墓所の使用者を公募するため、藤沢市大庭台墓園の墓所の管理に関する条例（平成 7 年藤沢市条例第 4 3 号）第 8 条の規定により次のとおり公告します。

2 0 2 6 年（令和 8 年）9 月 2 5 日

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 公募する墓所の種別、使用料等

種別	面積	区画数	使用料(非課税)	カロート料(税込み) (芝生墓地納骨設備)	令和8年度管理料(税込み)		
					年額	1次申込月額額 (1～3月分)	2次・3次月額額 (2～3月分)
普通墓地	4㎡	55	720,000円		8,074円	2,018円	1,345円
	6㎡	6	1,100,000円		12,111円	3,027円	2,018円
芝生墓地	4㎡	57	720,000円	273,347円	9,504円	2,376円	1,584円
	6㎡	6	1,100,000円		14,256円	3,564円	2,376円
普通納骨壇	0.3㎡	15	674,000円		5,115円	1,278円	852円
集合納骨壇	0.3㎡	5	267,000円		2,552円	638円	425円

2 申込期間及び申込方法

- (1) 期間 2 0 2 6 年（令和 8 年）1 0 月 7 日（水）から 1 3 日（火）（土日祝日含む）
- (2) 時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時（正午から午後 1 時を除く）
- (3) 場所 藤沢市大庭台墓園墓所管理事務所（藤沢市大庭 3 7 8 2 番地）
- (4) 方法 大庭台墓園墓所平面墓地等申込書に所定の事項を記入し、申込場所にお持ちください。

3 申込資格

次の全てに該当することが必要です。

- (1) 申込者本人が申込み日時時点で 1 年以上継続して藤沢市に住民登録していること。
- (2) 遺骨の祭祀の主宰者（喪主等）であること。
※ 1 遺骨に複数の祭祀の主宰者は認められません。
- (3) 現に遺骨をお持ちの方で、自宅に保管又は寺院などに仮安置している方。
※ 他の墓地などに埋葬している遺骨を当墓地に改葬する場合は申込みができます。分骨による埋葬の場合は申込みできません。

- (4) 使用開始日から1年以内に遺骨を埋葬できる方。
- (5) 既に大庭台墓園(合葬納骨壇を除く)の使用許可を受けていないこと(同一世帯者を含みます)。なお、西富墓地の利用者は、当選後、西富墓地の返還が条件となります。

4 遺骨の範囲

- (1) 配偶者
- (2) 子
- (3) 親
- (4) 兄弟姉妹(次のア～ウのいずれかの条件を満たす兄弟姉妹であること)
 - ア 生涯独身で死亡した。
 - イ 婚姻後、子がないまま離婚し死亡した。又は、子がないまま配偶者と死別した。
 - ウ 子や配偶者がいたが、申込者が死亡届を提出し、火葬を行った。

5 使用予定者の選考の方法

同一区画に対して複数の申込みがあった場合は、公開抽選により区画ごとに使用予定者と補欠者1人を決定します。なお、申込者の数が公募する墓所1区画につき1人のときは、申込者を使用予定者として決定します。

6 抽選日及び場所

- (1) 抽選日 2026年(令和8年)10月21日(水) 午前9時から
- (2) 抽選場所 大庭台墓園墓所管理事務所 藤沢市大庭3782番地

7 使用の許可

使用予定者から埋火葬許可証等の書類を提出していただき資格審査を行い、審査に合格した者に対し、当該墓所の使用を許可します。許可した者には、使用許可決定通知書及び使用料等の納入通知書を郵送します。

8 使用料、管理料及びカロート料の納期限

- (1) 1次申込み 2026年(令和8年)12月17日(木)
- (2) 2次及び3次申込み 2027年(令和9年)1月26日(火)

9 使用開始予定日

- (1) 1次申込み 2027年(令和9年)1月4日(月)
- (2) 2次及び3次申込み 2027年(令和9年)2月1日(月)

1 0 募集時の優遇制度

平面墓地等再募集において、令和6年度及び令和7年度の両年度とも落選された方（同じ埋葬予定者の場合に限る）を対象に、抽選時の番号を2つにする優遇措置を講じます。なお、この対象者が死亡した場合は、次の（1）～（3）の条件の全てに該当する方に限り、その権利を引き継ぐことができます。

- （1） 前回までの埋葬予定者の祭祀の主宰者として、埋葬予定者を埋葬すること。
- （2） 前回までの申込者と同居の親族であること。
- （3） 申込みの遺骨の範囲に該当すること。

1 1 2次申込みについて

1次申込時に申込みが無かった区画について、2次申込みを受付けます。対象は令和8年度平面墓地等再募集の1次抽選結果が補欠もしくは落選となった方です。

- （1） 2次申込期間
2026年（令和8年）11月20日（金）から22日（日）の3日間
- （2） 場所
大庭台墓園墓所管理事務所
- （3） 2次提出書類
2次申込書
- （4） 2次抽選日時
2026年（令和8年）11月30日（月） 午前9時から
- （5） 2次抽選場所
大庭台墓園墓所管理事務所

1 2 3次電話申込みについて

2次申込時に申込みがなかった区画の3次申込みを電話にて受付けます。対象は令和8年度平面墓地等再募集の2次抽選結果が落選となった方です。なお、使用予定者の決定は先着順となります。

- （1） 3次申込期間
2026年（令和8年）12月11日（金）から13日（日）の3日間
- （2） 3次申込時間
午前8時30分から午後5時
- （3） 受付電話番号
0466-87-3557（大庭台墓園墓所管理事務所）

以 上